もの　0.022

C_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.023

イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

C_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.021

イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

C_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

C_{15} ＝ 0.024

D_n　平成n年度において発行を許可された臨時河川等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの並びに平成10年度から平成13年度までの各年度において財源対策のため発行を許可された地方債として総務大臣が指定するものを除く。）のうち地方特定河川等環境整備事業に係るものの額に相当する額

E_{10}　ア　平成10年度市場公募都市に係るもの　0.014

イ　平成10年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

E_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.022

E_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.021

イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

α　第2号算式の符号αに同じ。

F_n　平成n年度において発行を許可された臨時河川等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの並びに平成14年度から平成17

もの　0.022

C_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.023

イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

C_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.021

イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

C_{14}　ア　平成14年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成14年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

C_{15} ＝ 0.024

D_n　平成n年度において発行を許可された臨時河川等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの並びに平成9年度から平成13年度までの各年度において財源対策のため発行を許可された地方債として総務大臣が指定するものを除く。）のうち地方特定河川等環境整備事業に係るものの額に相当する額

E_9　ア　平成9年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成9年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{10}　ア　平成10年度市場公募都市に係るもの　0.014

イ　平成10年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{11}　ア　平成11年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成11年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.022

E_{12}　ア　平成12年度市場公募都市に係るもの　0.014

イ　平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{13}　ア　平成13年度市場公募都市に係るもの　0.021

イ　平成13年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

α　第2号算式の符号αに同じ。

F_n　平成n年度において発行を許可された臨時河川等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの並びに平成14年度から平成17